破産手続終結

平成２４年（フ）第３０１号
埼玉県所沢市大字坂之下853番地の７
破産者　伸和産業株式会社
１　決定年月日　平成25年８月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１７８号
釧路市暁町９番18号　ハイム暁５号２階、破産手続開始決定時の住所釧路市暁町２番10号
破産者　能登谷商店こと　能登谷京子
１　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
２　一般調査期日　平成25年10月24日午後３時
平成25年８月14日　釧路地方裁判所

破産管財人変更

平成２５年（フ）第１４６号
大分市大字小野鶴1857番地の７
破産者　四童子　章
破産管財人　秦　　文生を解任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　碓井　啓己
平成25年７月26日
大分地方裁判所民事第１部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２号
広島県福山市神辺町大字川南字四ノ丁568番地の２
清算株式会社　株式会社バイオ研究所
代表清算人　石岡　立枝
１　決定年月日　平成25年８月12日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所福山支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第３００６号
大阪市中央区備後町４丁目２番３号
清算株式会社　アクアテックサラヤ株式会社
１　決定年月日　平成25年８月14日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生債権の特別調査期間

平成２５年（再）第１号
岡山市北区問屋町19番地103
再生債務者　いろは堂株式会社
特別調査期間　平成25年８月28日から平成25年９月６日まで
平成25年８月14日
岡山地方裁判所第３民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
群馬県桐生市新宿３丁目６番８号
再生債務者　丸登靴下工業株式会社
１　決議に付する計画案　平成25年６月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年11月22日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年11月15日まで
平成25年８月13日　前橋地方裁判所桐生支部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
福島県郡山市田村町金屋字新家16番地
再生債務者　株式会社アズマ（旧商号日ノ出工機株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年８月14日　福島地方裁判所郡山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１９号
千葉県大網白里市富田1984番地20
再生債務者　齋藤　　智
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月17日から平成25年９月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（再イ）第２５号
静岡県藤枝市青木２丁目18番31号
再生債務者　市来　義則
１　決定年月日時　平成25年８月14日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月13日から平成25年９月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１８６号
札幌市手稲区稲穂４条４丁目24番25号
再生債務者　駒澤　範朗
１　決定年月日時　平成25年８月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月19日から平成25年９月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第２７号
岐阜県各務原市鵜沼羽場町１丁目220番地５
再生債務者　梅澤　正孝
１　決定年月日時　平成25年８月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月19日から平成25年９月26日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第１３号
茨城県石岡市東光台１丁目７番10号
再生債務者　鈴木　悟志
１　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第３号
北海道宗谷郡猿払村鬼志別東町23番地
再生債務者　山田　敏文
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月１日まで
旭川地方裁判所稚内支部

平成２５年（再イ）第４５１号
千葉県千葉市花見川区幕張町３―1692―１―815
再生債務者　合満　義成
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４６２号
東京都日野市日野台１―１―１―614
再生債務者　陸　　君佳
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４６５号
東京都文京区関口３―13―５―101
再生債務者　山本　裕一
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４７９号
東京都豊島区雑司が谷１―31―３
再生債務者　小宮山啓介
１　決定年月日時　平成25年８月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年９月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部